

様式第 1 号（第 3 条関係）

美濃加茂市指定給水装置工事事業者 指定更新時確認内容

氏名又は名称

住 所

代 表 者

電話番号

①指定給水装置工事事業者講習会の受講状況

提出先の水道事業者（水道事業者等の連携による広域開催も含む。）が実施している給水装置工事事業者講習会の受講実績（過去 5 年以内）

受講年月日（受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。）	公表： 可・不可
年 月 日 ・ 未受講	
（未受講の理由、その理由）※非公表	

②指定給水装置工事事業者の業務内容

休業日、営業時間（修繕対応時間も記入してください。）	公表： 可・不可	
休業日： 営業日： 修繕対応時間：		
漏水修繕対応の可否	公表： 可・不可 （該当部に○をつけてください。詳細な内容を記入することも可能です。）	
屋内給水装置の修繕	埋設部の修繕	その他（ ）
対応工事種別（新設・改造等）	公表： 可・不可	
配水管からの分岐	～ 水道メーター	（新設・改造）
水道メーター	～ 宅内給水装置	（新設・改造）
その他	公表： 可・不可	

※公表には、ホームページ等への掲載を含みます。

※業務内容に変更が生じた場合は、速やかに指定した水道事業者はその旨を届け出るようお願いします。

③給水装置工事主任技術者等の研修受講状況

給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去５年以内）

水道法施行規則第３６条

法第２５条の８に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

４ 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名（公表対象外）	研修会、実施団体	受講年月日
上記の内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。）		
可 ・ 不可		

※外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

※受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

※行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

④適切に作業を行うことができる技能を有する者の従事状況

過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

- (2) 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないように適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

☐ 「配水管からの分岐 ～ 水道メーター」の工事を施行しないため不要

※過去1年以内の工事实績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	配水管への分水弁の取付・せん孔、給水管の接合、いずれかの経験も有しているか(○×を記入)	資格等の有無 (○×を記入)	保有している資格等	工事年度
上記の内容の公表の可否(公表には、ホームページ等への掲載を含みます。)				
可 ・ 不可				